

☆「産学官連携有機エレクトロニクス事業化推進センター」知的財産権の実施許諾に関するお知らせ☆

このたび、財団法人山形県産業技術振興機構では、所有する「産学官連携有機エレクトロニクス事業化推進センター」の知的財産権について下記のとおり実施許諾要綱を制定いたしました。

記

1 「産学官連携有機エレクトロニクス事業化推進センター」知的財産権実施許諾要綱について

詳細は以下のファイルをご覧ください。

こちら⇒ [産学官連携有機エレクトロニクス事業化推進センター知的財産権実施許諾要綱 \(PDF\)](#)

こちら⇒ [実施許諾標準様式 \(PDF\)](#)

2 実施許諾の対象となる知的財産権について

詳細は以下のファイルをご覧ください。

こちら⇒ [産学官連携有機エレクトロニクス事業化推進センター知的財産権リスト \(PDF\)](#)

3 実施許諾申請受付開始時期

平成 23 年 1 月 4 日（火）から

4 申請方法

以下のファイルをダウンロードの上、添付書類と共に持参又は郵送にて申請ください。

こちら⇒ 実施許諾申請書 [\(WORD\)](#) [\(PDF\)](#)

5 お問い合わせ先

財団法人山形県産業技術振興機構

産学官連携有機エレクトロニクス事業化推進センター 知的財産管理室 担当：原山

〒992-1128 山形県米沢市八幡原四丁目 2837-9 号

TEL:0238-29-1150 FAX:0238-29-1184 E-mail: [info@organic-electronics.jp](mailto:info@organic-electronics.jp)

以上